

**国際理解教育ならびに持続可能な開発のための教育  
指導者研修（トレーナズ・トレーナー）プログラム**

指導者の手引き（トレーナズ・ガイド）

アジア太平洋地区国際理解教育センター・ユネスコバンコク事務所

2006年8月

目次

序

略語

第1章：はじめに

第2章：国際理解教育ならびに持続可能な開発のための教育に関する  
指導者研修（トレーナーズ）ワークショップの立案

第3章：ワークショップの内容の統合およびバランス

第4章：モジュールの選択

第5章：研修（トレーニング）プログラムの立案

第6章：研修（トレーニング）プログラムの実施

第7章：方法および手法

第8章：まとめ

## 序

今日の世界が直面する社会、経済、環境および文化的問題にたいして、国際理解教育（EIU）と持続可能な開発のための教育（ESD）が、迅速にとりくまれる必要がある。現在、アジア太平洋国際理解教育センター（APCEIU）とアジア太平洋地域開発教育計画（APEID）のふたつの組織は、共通して、その課題にとりくんでいる。そこで、ユネスコバンコク事務所は、EIU とESDの担い手である教員や教師教育などにたずさわる人びとにたいする指導者研修（トレーナズ・トレーニング）が必要であり、指導者研修に重点をおくことにしたのである。

この手引きができるまでに、専門家会議やワークショップが何度もひらかれるなど、多くの準備がなされた。具体的には、このような手引きをつくるという着想は、2005年のタイのバンコクでの第5回専門家会議で提起された。そしてタイのチェンマイでのAPCEIUとAPEIDの共催で2005年の9月にひらかれた指導者研修に引き継がれてきたのである。

この刊行物は、多くのリソースパーソン、また関係者の献身的な尽力のたまものである。すべての人びとの名前をあげることはできないが、多くの関係者の努力により国際理解教育および持続可能な開発のための教育に関する研修プログラム開発のために役立つ貴重なリソースとして、この手引きを刊行することができたのである。とくにChan Lean Heng ほかに Joy de Leo, Kim および Young Hwa, Lawrence Surendra, Lay Cheng Tan, Molly Lee, N. S. Raghunath, Owen Secombe, Seema Deo, Shadi Shahvary, Sookhee Kwak, Sue Coad の皆さんに直接・間接的な支援をいただいた。謝辞をあらわす次第である。

この手引きによって、よりゆたかな教育実践が展開され、価値ある学習成果が得られるであろう。アジア太平洋国際理解教育センターとアジア太平洋地域教育開発計画は、この手引きが研修指導者、教員養成・教員研修、教職課程担当者、現職教師および指導者など、現場のニーズやコンテキストにあわせて、EIUとESDをとりいれるのに活用されることを期待している。

シェルドン・シェーファー  
ユネスコバンコク事務所

姜 大根  
APCEIU所長

## 略語一覧

APCEIU

Asia-Pacific Centre of Education for International Understanding  
ユネスコアジア太平洋国際理解教育センター

APEID

Asia-Pacific Programme of Educational Innovation for Development  
アジア太平洋地域教育開発計画

EIU

Education for International Understanding  
国際理解教育

ESD

Education for Sustainable Development  
持続開発のための教育

ICT

Information and communication technology  
情報通信技術

UDHR

Universal Declaration of Human Rights  
世界人権宣言

UNDESD

United Nations Decade of Education for Sustainable Development  
国連持続開発のための教育10年

UNESCO

United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization  
ユネスコ 国連教育科学文化機関

# 国際理解教育ならびに持続可能な開発のための教育 指導者研修（トレーナズ・トレーナー）プログラム

## 第1章 はじめに

### 研修の手引きについて

この手引きは、2005年9月にタイのチェンマイでひらかれた国際理解教育(EIU)と持続可能な開発のための教育(ESD)に関する指導者研修（トレーナー・トレーニング）ワークショップの成果である。チェンマイ・ワークショップは、ユネスコアジア太平洋国際理解教育センターとアジア太平洋地域教育開発計画との共催でひらかれ、EIUならびにESDに関する研修（トレーニング）モジュールやマニュアルの開発のために、教員養成・教員研修などにあたる指導者（トレーナー）が、現職教員や実習生を対象に、研修を立案し、実施することができるような力量を身につけることを、おもなねらいとした。よりゆたかに実践を深めることができるよう、これまでのワークショップによるEIUとESDの事例を踏まえ、よりひろく使うことのできる手引きを目指した。

### 対象者

この手引きは、EIUとESDの研修ワークショップを準備し、実施することに関心をもつ、さまざまな人びとを対象にしている。EIUやESDをまだあまり知らない人びとを対象とした短期的な研修、またとくにEIUやESDをとりあげる研修をすすめる教員養成ならびに教師教育、教員研修の担当者を想定している。この手引きを、現場や地域、国、国をこえた地域の実状におうじて、使用することが求められる。

### 使い方

この手引きは指導者が研修ワークショップを、EIUやESDの概念と内容にもとづいて、順序だてて、計画を立案し、準備し、実施することができるように構成されている。研修プログラムは、一般に、次の3つのセクションからなる。

- 1) 概念およびテーマ、
- 2) 手順、
- 3) 教育方法

研修プログラムの立案にあたって、もっとも重要なことは、ねらいにあう適切な概念とテーマをふさわしい教育方法で展開することである。まずEIUとESDに関心を持ち、知

っている人材を集めることが必要である。そうした人材が結集するなかで、EIUとESDを展開するのに十分な指導者がうまれるであろう。

このような教育改革を推進するために、EIUおよびEIIUを展開する十分な教員や指導者を育成することが手始めである。より多くの人びとの理解のもとにEIUとESDを推進するのに、それらの根本である批判的思考力（クリティカル・シンキング）を学習者が身につけるようになることが不可欠である。批判的思考力を身につけることは指導者と学習者、あるいは教師と生徒・学生が共に学び、エンパワーする（力を得る）第一歩である。この手引きは、EIUとESDというふたつの領域の固有の事柄を協同で学び、一人ひとりが、また集団として専門性を獲得するということもねらっている。EIUとESDはドグマではなく、EIUとESDにより社会が学び、社会変革につながる教育成果をうみだすことを期待するものである。

## 第2章 指導者研修（トレーナーズ）ワークショップの立案

### 研修ワークショップの構成（デザイン）

目的をもって構成され、模擬的な学習環境によって成果をつくり出すのが研修（トレーニング）である。研修プログラムは、プロセスを大切にし、ある意味では、教育理念そのものである。しかし、受講者がたんに研修で得たことをまねするのではなく、自分の現場に研修で学んだことをあてはめることができるようになったかどうかで、研修の効果、すなわち真の価値がはかれるのである。それが研修内容の核心である。

研修内容でもっとも大切なのは、概念とテーマがいかに適切にあつかわれ、示され、理解されたかである。それらが研修の成果とその後を左右する。リソースパーソン（講師、話題提供者）との準備でも、概念とテーマに関する事柄を深めておくべきである。チェンマイ・ワークショップの事前の準備では、次の3つの目標をたてた。

- ・ EIUとESDの概念とテーマをより効果的に説明するモジュールの選択
- ・ 研修プログラムとして選択したモジュールにおけるEIUとESDの統合
- ・ EIUとESDに関する教育と研修のための適切な教育方法の開発

EIUとESDの原理については、まだよく知らない人のために後のセクションで述べる。

### 研修計画の構成要素

研修は、通常の教室とはちがいで、模擬的で構成的な学習環境ですすめられる。研修には、認知的要素と情緒的要素のふたつの側面があるが、フォーマルな学習環境では、おもに認知的要素のみが重視される。ただし、認知的要素とともに情緒的要素は重要である。研修の立案にあたって、いわば頭とこころという、この2つの要素を適切に配置しなければならない。さらに頭とこころにくわえて、手で学ぶということを見過ごしてはならない。3つ目の手で学ぶというのは技能的要素である。バランスのとれたプログラムはこの3つの要素に配慮して組み立てられている。カリキュラムは、それ自体が目的をもち、またEIUとESDの理解にもとづく世界への展望をもつのでなければならない。

どの教育者（指導者）も認知的側面と情緒的側面のどちらかが得意であり、どちらかに重きをおく場合が多い。したがって、かたよりを避けるために、それぞれの傾向の指導者を組あわせて研修をすすめるとよい。研修の多くの場面はフォーマルであり、認知

的要素が強くなるという傾向にたいして、情緒的な側面をとりたてて重視するよう配慮する。

研修プログラムの立案にあたって、その研修の内容の量や得られる技能について検討されなければならない。プログラムの長さが適切であることはもちろんだが、必要な要素はていねいにあつかう必要がある。冗長であったり、不十分であることなく適切な長さであることと、また量についても適切であり、どのように進行するか、そのやり方についても適切でなければならない。それぞれの問題やディレンマもあり、これらすべてを満足させるのは簡単ではない。これらの課題は、研修プログラムのフレームワーク（概念枠組み）によって検討される。とくに指導者研修ワークショップでは、将来、指導者として研修プログラムを立案する際、課題となる事柄への対処を想定するのである。研修プログラムを立案するための知識を得るために、また研修内容のみならず、計画し、実際の進行をするにあたり、マニュアルや手引きのような文書が役に立つ。マニュアルや手引きは、研修を準備するにあたり、研修プログラムのひな型になるばかりか、参考資料や研修後の活動についての適切なリソースを得るための指針となる。

## 方法

研修プログラムを進行するあたり、事前の準備や打ち合わせをしておくのは重要である。プログラムであつかう概念を明確にし、概念やテーマを選択し、プログラムの内容を構造化し、組み立てるのである。ワークショップをすすめるリソースパーソンと担当者が事前に打ち合わせをするのが望ましい。

チェンマイ・ワークショップの準備のための専門家会議では、以下のことがなされた。

- ・プログラム研修ワークショップの企画とそのプログラムの立案
- ・研修モジュールの開発
- ・EIUとESDをむすぶフレームワークの開発
- ・これまであるリソースあるいは教材の検討
- ・これまである教材をどのようにあてはめ、あらたに必要なものを見定める
- ・政治家や行政担当者など政策に関わる人びとや、教育課程や教師教育、教員養成、教員研修に関わる人びとおよび教師らが、EIUならびにESDを学校のカリキュラムにとり入れることができるよう、力量の向上や情報共有を可能にする長期的な計画をたてる

事前のワークショップは、実りある研修のために、一般的に次のような立案、準備、実施の段階をへてなされる。



## 第1部：研修プログラムの立案と展開

- 1) 研修プログラムの立案における教育的方法、概念、テーマの説明（EIUとESDの原理の統合）
- 2) 研修プログラムの内容と、教育方法と手法との統合のバランスをとる
- 3) 研修モジュールの選択とモジュールの展開

## 第2部：研修のとりくみ-研修の実施

- 1) 事前研修の立案
- 2) 参加対象の選定
- 3) 関係データ目録の作成
- 4) 文書作成とリソースの準備
- 5) 研修プログラムの実施

## 第3部：教育方法、学習プロセス、文書化

- 1) 研修プログラムの手法とグループ学習の方法
- 2) コミュニケーション
- 3) 評価

## 概念と実践

### 研修プログラムにおける国際理解教育と持続可能な開発のための教育の統合

#### 国際理解教育の概念

戦後、国家間の平和な関係を促進するためにユ、ネスコによって国際理解教育(EIU)の概念が提唱された。国家間の紛争に際して、戦争への筋書きが描かれ、ナショナリズムをあおるのにたいして、憎しみを小さくし、究極的にはなくすという規範的フレームワークをEIUはもっている。EIUは国家による歴史的紛争のみならず、教え学ぶことつまり教育の、また子どもたちが他者について学ぶあり方に関係する。より重要なのは、社会における不平等や不公正に気づくことであり、階層化や偏見は、平和に共存することや文化間の理解をさまたげる、ということ学ぶのである。

グローバリゼーションがすすむアジア諸国とその経済活動がおよぶところで、EIUは規範を提示するのみならず、より具体的に進展している。ユネスコのジャック・ドロア報告『学習 秘められた宝』に示された「知ること、なすこと、共に生きること、人間として生きること」を学ぶ」という4つの柱にEIUはもとづくものであり、とくにEIUは共に生きること注目し、APCEUのプログラムでは次の5つのテーマを重視して

いる。

- ・ グローバリゼーションと社会正義
- ・ 文化的多様性および、尊重、連帯
- ・ 持続可能性
- ・ 人権
- ・ 平和と公正

共に生きるという価値を、教育や研修の理念にいかすために、より重視する。これは、とくに専制政治体制の色濃いアジア太平洋地域において、権力や体制とのあつれきを引きおこす懸念がある。EIUにより、社会を批判的に検討し、社会構造と公正や平和がおびやかされている状況との連関を理解し、規範としての平和の文化の実現に、社会変革が必要であるという見方を得ることができるよう APCEIU はとりくんでいる。

EIU は価値形成と社会構造分析、社会変革の 3 つからなり、国連持続可能な開発のための教育 10 年（2005 年から 2014 年）と類似するものである。

## ESD の概念

1992 年のリオデジャネイロでの地球環境サミットで合意されたアジェンダ 21 のうち第 36 章の内容の実現に、ユネスコがあたった。その後の 10 年における教育に関する成果のうち、次の 5 つを鍵として示す。

- 1) ESD は持続可能な未来を創造するための責任をあらゆる世代の人びとが担い、一人ひとりが力を得ることによってなされるあたらしい概念である。
- 2) 初等教育は ESD の進展の基礎である。
- 3) これまでの多くの教育政策、教育課程および教育実践を再吟味する必要がある。
- 4) 地域（村落）社会の変革のための地域社会・共同体の経済および文化、生物の多様性を保障するための教育が重要である
- 5) 成人教育やコミュニティ教育をふくむ生涯学習は、持続可能な未来を推進する力量を向上させるために重要である。

ESD の概念は完成されたものではなく、たえず刷新される。それは ESD を推進するあらゆる分野から、引きだされ、形づくられ、検討されつつ、ひろがっていくものであることを理解しておくことが重要である。ESD のオーナーシップは担い手のものであり、担い手はひろくは社会全体、政府・行政において政策決定にたずさわる人びと、教育関

係者、生徒・学生、教師、指導者であり、特定の機関や専門家に限定されるものではない。このように ESD は、ひろくひらかれたものであり、わたくしたちの未来のために積極的なはたらきかけになるものである。

ユネスコによる ESD の展開には次の 3 つの要素がある。

#### ・学際性

持続可能性を実現するには、より適切で系統だった理解が必要であり、多彩な学問および知識体系からの知見を得ることが求められる。持続可能な開発に関する問題をあきらかにするのみならず、持続可能な未来を実現するための方法としての教育を推進するために学際的なアプローチと視点が必要なのである。

#### ・創造性

創造性はフォーマル（学校）およびノンフォーマル（学校外）な知識の体系のいずれをも活用し、応用するために重要な要素である。持続可能な未来を形づくり、望ましい目標に到達するために創造性が重要な役割をはたす。ESD はとくに身近な地域や地方において、持続可能な多彩な創造を生み出すために、大きな潜在的な可能性がある。

#### ・パートナーシップ

知識や倫理、価値、責任ある市民性を統合し、国家や社会、またさまざまなレベルにおいてあらたな共同を促進するという大きな可能性が教育にある。さまざまな機会で、パートナーシップを順次すすめる。

ユネスコは国連持続可能な開発のための教育 10 年を推進する所轄機関であり、ESD を定義し、その価値や倫理をさまざまなレベルでの教育をつうじて人びとの生活のあり方や行動にはたらきかけ、持続可能な未来をきずくようにとりくみをすすめる。ESD は環境教育のみならず、価値および姿勢の変化をもたらすものである。それは頭（知識）、こころ（情緒）、手（行動）の 3 つの要素をふくむものである。

持続可能な開発は、相互に依存する 4 つの領域（自然、経済、社会および政治）に根ざし、持続可能な生活のために 4 つの原理（平和と公正、民主主義、適性な開発、環境保全）によって実現されるものなのである。

### EIU と ESD との融合

EIU と ESD には、あきらかに多くの一致点がある。EIU と ESD は世界の文化的多様性および社会正義を尊重するように価値づけ、持続可能性を実現し、人類と自然との調和

をはかることを追求するのである。国連持続可能な教育のための10年は、EIUとESDの概念が互いに補完しあい、発展する契機になる。ユネスコが追求する学習の4つの柱に、ESDは変革のための学習という、5番目の柱を付け加えることになる。変革のための学習をすすめる研修のためには研修プログラム(カリキュラム)の開発がきわめて重要である。チェンマイ・ワークショップでも中心的目標とされたのである。

EIUとESDの融合はEIUとESDが類似の概念であり、4つの領域と4つの原理が持続可能な開発のために重要であるからばかりでなく、EIUとESDという教育が重視されるのである。次のリストはEIUのカリキュラムを、テーマごとに一貫性をもって発展させるという点から整理したものである。

#### アジア太平洋における国際理解教育のカリキュラムのフレームワーク

内容 / テーマ	社会正義、人権(社会・政治・文的状況意識)、文化を尊重し連帯すること、相互依存、持続可能性、紛争解決、インクルージョン(すべての人びとが共生すること)、変革、ジェンダーの公正、民主主義、軍縮
学習プロセス	教科外活動、課外活動、経験学習、姿勢、教師の立ち位置、認知・情緒的要素、学習者がもつ問題をよみとる
教育方法(ペダゴジー)	文化を尊重するシステム、民主的な教室、インクルージョン、紛争解決、協同学習、創造性を育む、グループ学習、非言語による手段、平和と人権に関する感受性・配慮
チェックリスト	先住民の権利、参加、共に思考すること、対話、エンパワーメント、価値形成、批判的世界観、言語的感受性・配慮
評価	事実にもとづいているか、調査によるものか、成果、変化可能な知識、教育実践

この表はEIUのテーマにたいして、学習プロセスおよび教育方法、評価とアセスメントをあわせたものであり、次のようにEIU研修ワークショップでの内容と方法をあわせることで、より有用なものになるであろう。

#### アジア太平洋における国際理解教育のカリキュラムのフレームワーク(改訂版)

テーマ / 内容	学習プロセスと教育方法	評価とアセスメント
グローバリゼーションと社会正義 人権 文化の尊重および連帯、相互依存 持続可能性 平和と公正	教科外/課外活動 経験学習 態度形成 教師の立ち位置 認知的・情緒的要素 問題解決 文化を尊重するシステム 民主的な教室 インクルージョン 紛争解決/転換 創造性を大切にすること グループ学習 非言語による方法 平和と人権に関する感受性・配慮 ストーリーテリング	参加 共に思考する 対話 エンパワーメント 価値形成 指導方法 変化可能な知識 平和や人権に関する感受性・配慮 批判的世界観 言語的感受性・配慮 ジェンダーへの配慮 先住民族の権利 事実にもとづいているか 調査によるものか 成果を目指す

### 第3章 ワークショップ内容の統合とバランス

研修プログラムの立案にあたり、内容のバランスをはかること、また教育目的と方法の統合をはかることが重要である。

#### 内容のフレームワークの選定

内容のフレームワーク（概念枠組み）の選定にあたり、国際理解教育（EIU）と持続可能な開発のための教育（ESD）研修プログラムを立案するための前提ならびに状況を明確にしておかなければならない。チェンマイでの指導者研修ワークショップにあたり、次のふたつの前提が検討された。

- 1) アジア太平洋地域には、現在、価値にもとづく教育が十分なされていない
  - 2) アジア太平洋地域には、現在、価値にもとづくカリキュラムは多くある
- この2点にもとづき、ワークショップを準備する際、次のことを考慮した。
- 1) この状況で、何を明確にし、何を改善する必要があるのか
  - 2) どのように学校は、価値にもとづく教育を示し、実現するのか

21世紀における教育のあり方として、教育について、幅ひろく考えておくことは有用である。情報通信技術（ICT）の急速な発達、情報格差が、教育の機会の不均衡および質の格差を増した。グローバリゼーションによってもたらされるさまざまな問題を考えると、文化的アイデンティティの保持がとくに重要である。不寛容や暴力、テロリズム、害悪をおよぼす行動をなくすために、文化をこえた宗教間対話や平和教育の役割は、以前にもまして重要になっている。貧困を解決し、あらゆる人びとと共に生きる社会になるためには教育が重要である。人間中心の発展および社会的な連帯を強める教育モデルは、教え学ぶ共同体としての条件を備えたものである。現代的課題にたいして、たとえばHIV/Aidsといった感染症を予防する教育が必要とされるように、教育制度や政策、教育課程が迅速で適切な対応をすることが求められる。

1996年にユネスコ21世紀委員会は、ジャック・ドロア報告を提出した。この報告で示された4つの柱は、現代的課題にこたえる研修プログラムを組む時に役にたつものである。その4つの柱は以下のとおり。

- 1) 知ることを学ぶ、理解する手だてを身につける。どのように学ぶのか、学び方を学ぶ。
- 2) なすことを学ぶ、学んだことを日常生活にいかすこと、創造的かつ責任のある生

活をする。

3) 人間として生きることを学ぶ。人格やアイデンティティ、自己に関する知識、自己実現、知恵の獲得をもふくむ、全人格的発達を目指す。

4) 共に生きることを学ぶ。すべての人びとが共に生きるための教育は、紛争解決や相互理解を推進する社会のための体系的な教育改革への政策決定にあたって考慮される。それは知識ならびに技能、姿勢の変容を重視する。道徳や規範、文化を教えるのに、それぞれ教科において、また教科とはべつに編成されたカリキュラムを展開するにあたり、これらの柱を主要な要素としてカリキュラムを開発する力量を向上させることが基本である。

EIUのための指導者研修プログラムは、この4つの柱にもとづくものであり、次のフレームワークにより展開される。

#### EIUのための指導者研修プログラムのためのフレームワーク

EIUとは何か 内容 EIUの定義	社会的凝集性、調和、紛争解決、非暴力、平和的共生を促進する基礎である社会発展 寛容と敬愛、受容を高める契機としての人びとの歴史ならびに伝統、信仰、価値観、文化の差異と多様性 宗教観対話および異文化間教育の基礎として欠くことのできないもの
EIUにとりくむ理由 社会的目標および成果	社会的排除および紛争や対立、暴力、テロリズムへの対処 文化的多様性と経済格差の理解 多元主義および多文化社会の促進 持続可能な開発のための平和な環境の整備
どのようにすすめるのか 方法と展開	より民主的で、参加によって運営され、手本になるよう研修を受け、尽力する教師や学校管理職を増やす 共に生きるための学習という考えを実現するために安心で、平和で、仲のよい学校風土をつくる 価値教育を重視する担い手のネットワークを再構築する、あるいはあらたにつくる メディアやほかのインフォーマルな学習をとおして、学校で学ぶことと家庭や地域、職場で学ぶことをつなげる

同時に EIU のための指導者研修プログラムのためのフレームワークは持続可能な開発のための社会、環境、経済という3つの柱（4つ目として文化をあげる場合もある）とともにすすめられる。研修プログラムは、国連のESDのビジョンが反映されたもので

あり、あらゆる人びとが教育により益を受け、持続可能な未来のための積極的な社会変革のために求められる価値や行動、行動様式を学ぶものである。研修プログラムはまたESDの重要な理念である価値に裏づけられ、地域とつながり、学際的でホリスティック（全連関的）で、批判的思考力および問題解決能力により、多彩な方法をもって、参加による意思決定をおこなうということを重視する。

### ESDに関する指導者研修プログラムのフレームワーク

社 会	変革および発展への社会機関、その関わりおよび役割を理解する
環 境	既存のリソースを利用し、重視する 自然環境がこわれやすいものであることを理解する
経 済	経済成長の限界と可能性、また社会や環境への影響を理解する
文化	人びとや信仰、伝統、価値の差異と多様性を受け入れる

これらのフレームワークにもとづき、次のように研修プログラムの内容として重要な要素を選定する。

ESDの要素	環境、自然資源の保護、気候変動、地域（村落）開発、持続可能な都市化、防災と災害軽減
社会文化的要素	異文化および国際理解、文化的多様性、人権の実現 平和と人間の安全保障の実現 ジェンダーの平等 良好な健康、HIV/AIDS 予防 よりよい統治（ガバナンス）
トレーニングの目標	持続可能な開発における教育の役割の促進 関係者間の連携の強化 学習ならびに理解によって展望をつくり、ひろめる 学習の質を高める あらゆるレベルで方策を展開する 経済と貧困削減への課題にとりくむ おだやかな市場経済のための企業の責務および説明責任を検討する



## 第4章 モジュールの選択

前章では適切な研修モジュールを選択の基準となるフレームワーク（概念枠組み）が示された。ESD ならびに EIU の研修モジュールはそれらの理念また内容、教育方法に重きが置かれる。チェンマイ・ワークショップでつくられた研修プログラムのためのモジュールは次の3点にもとづいている。

- ・ グローバリゼーションと社会正義
- ・ 文化的多様性、尊重、連帯
- ・ 持続可能性

系統的なモジュールのための横断的なテーマは次の2点である。

- ・ 平和と平等
- ・ 人権

モジュールと横断的なテーマを開発する準備にあたり、教育理念と原則が一貫していることが重要である。その原則のひとつ目は良好な学習環境を提供するということである。EIU と ESD をすすめる良好な学習環境は次のとおりである。

- ・ 研修計画全体は、その計画が前提とする価値を反映する
- ・ 研修計画において人権がまもられ、尊重される
- ・ 研修は、安全かつ安心で、協力し、互いに尊重し、大切にし、参加をはかり、平等でインクルーシブな（すべての人とともに生きる）場でなされる
- ・ 教育方法は慎重に統合され、ホリスティック（全連関的）なアプローチをとる
- ・ 教授および学習過程の成果は学習者の潜在能力を、最大限、引き出すものである
- ・ 学習者の全人格的な成長のために、多岐にわたる学習成果が得られるように、教育方法や技法を用いる
- ・ 研修および学習過程にあつて、教師は学習者が目指すべきのぞましい役割（ロールモデル）であり、またファシリテーターとして、共に学ぶ者でもあることを強調する
- ・ 教師や学習者をふくむ学習コミュニティの皆が、共に意思決定をしながら、学習をすすめる

ふたつ目の原則は、下記の要素をふくむ統合的な教育方法を確立することである。

- ・ **認知的要素**：情報と知識を得ること、批判的思考力（クリティカル・シンキング）、道徳的判断力、倫理的ジレンマに直面した際の問題解決能力を身につけること
- ・ **感情的要素**：行動への動機となる感情や意識をあつかうこと。価値や態度、感情による考えを理解すること。他者へのいつくしみや、共感、思いやりや愛情を育てること
- ・ **行動的要素**：感情をコントロールするスキルを身につけ、実践すること。価値を一貫した行動であらわし、行動の変化に隠れた価値観や感情に気づくこと
- ・ **精神的要素**：自己を超越した気づき、省察、瞑想、意識的な自己覚醒、自己観察、自己改善によって身体と思考、心を統合すること

まとめると、ホリスティックな、あるいは統合的な教育をすすめる良好な学習環境とは、身体的および知的、感情的そして精神的な面における全人格的な発達がなされるものなのである。

## 第5章 研修（トレーニング）プログラムの立案

### 事前準備

研修の事前準備にあたり、その理念ならびに教育方法、内容の開発にわたり、すべての要素を網羅することとする。しかし、この章では、参加者と必要なリソース（物的・人的資源）の選択をふくむ研修の実施に関する事柄に焦点をあてる。

研修の事前準備において、もっとも重要なのは、研修チームがどのようにつくられるかである。とくに研修プログラムの立案にあたりその理念ならびに教育方法、内容にそって研修チームがつくられるようにする。チェンマイ・ワークショップの準備にあたっては、事前研修の一環として、いずれ研修（トレーニング）プログラムを実施する指導者（トレーナー）になる専門家ワークショップがもたれた。

### 参加対象と事前研修

研修プログラムの質ならびに研修の成果、成功の鍵は参加者が握っている。ゆえに研修プログラムにふさわしい参加者を得ることは、とても重要で、よく検討されなければならない。これといって決まった、マニュアル化された方策はなく、状況により異なるものである。この手引きでは国際理解教育（EIU）ならびに持続可能な開発のための教育（ESD）に関する指導者研修ワークショップの対象について、その選考について一般的な考えを示したにすぎない。今後、検討されることを願う。

・はじめに地域や国レベルでよくおこなわれるプログラムや一般的になされる従来型の教授法を検討することが、それぞれの長所や短所を見つけるのに有用である。それは、参加者の選考方法や手順を改善するのにも役立つ。

・ジェンダーを配慮し、参加者の男女のバランスをとることが重要である。研修の参加者の募集、また選考の際に留意する。

・研修計画の立案にあたり、研修のニーズに関する調査をする必要がある。それにより研修の内容や方法を検討する。教育政策担当者、行政担当者、教育関係機関管理職、教師研修担当者、研修予定者ほか、さまざまな教師にたいして、アンケートや話し合い、インタビューなどをおこない、検討する。これにより事前に研修のニーズに関する情報を得ることができ、研修プログラムや立案を容易にするばかりでなく、間接的に参加者を探すことにもなるのである。その際、参加が見込まれる者が EIU もしくは

ESDについて知識があるかどうかを調べておく必要がある。チェンマイ・ワークショップでは、参加者は事前に詳しい研修プログラムおよび研修のニーズに関する調査のアンケートに回答するよう求められていた。

- ・参加者は、検討された規準や指標によって、研修目的や期待される成果におうじて選考される。ジェンダーに配慮し、半数は女性にするというのも規準のひとつである。また年齢や、参加が難しい特定の地域からの参加についても配慮するようにする。
- ・ワークショップのタイプによって、たとえば通常の研修でのワークショップとトレーナー研修でのワークショップでは参加者の選考も異なる。チェンマイ・ワークショップでは、参加者はワークショップの後、自ら研修プログラムを遂行することが求められていた。ゆえに参加者は前提として、これまで十分な研修経験がありかつ EIU ならびに ESD の概念について熟知している者であるとされた。
- ・EIU ならびに ESD の視点では、選ばれたトレーナーや参加者がそれぞれの職場や団体の現場で EIU ならびに ESD の活動を促進するネットワークを形成し、活動を継続していくことが望まれる。また教育機関やその関連リソースを活用できる立場にあればいっそうよい。それらは EIU-ESD の概念や価値をひろめ推進し、自らの教育現場に取り入れられることを示す多くの事例になるであろう。

## リソースの調査収集および文書化

事前準備の重要な要素のひとつはリソース（物的人的資源）の調査収集である。

- ・機器備品：コンピューター、OHP、 プロジェクター、フリップチャート、模造紙、クレヨン、マーカー
- ・参考資料：映画・ビデオ、視聴覚教材、人形劇や紙芝居などの教具、学術論文、記事
- ・人材：研修ワークショップに尽力でき、フィールドワーク（トリップ）を遂行することのできるリソースパーソンおよび組織

研修プログラムの立案および実施に際して、もっとも重要な事柄のひとつは、文書化である。報告書の準備や、リソースのデータベースを構築するのみならず、事前研修の資料やワークショップでの配布資料を準備する必要がある。

## 研修ワークショップ会場

事前準備における大切な事項として、研修プログラムを実施するのに適した会場をさがすことがあげられる。スペースや雰囲気のみならず、開催地となる受け入れ側（ホスト）にとって研修会場を提供することのメリットがあるかどうか注意をはらうことが必

要である。別の団体や企業の建物で実施する場合は、その団体や企業が研修主催者と同じ価値を共有しているべきである。少なくとも、その団体や企業が EIU や ESD の目的や価値について学ぼうとする姿勢をもっているべきであろう。たとえばワークショップが権威主義、階層主義、人種差別、性差別などをあらわすような場所でおこなわれるのは不適切である。環境や社会的弱者および身体障害者に配慮された場所が望ましい。開催地としてふさわしいかどうかを見極めるための項目が整備されるとよい。会場を提供する団体や企業が後に EIU ならびに ESD の目的や目標、価値を促進するように見込まれるかどうかは開催地選定の指針となり得るであろう。

## 第6章 研修（トレーニング）プログラムの実施

### プログラムの進行および技法、グループ学習のすすめ方のトレーニング

前章では適切でバランスのとれた内容と技法、方法による国際理解教育（EIU）と持続可能な開発のための教育（ESD）に関する研修（トレーニング）プログラムをつくるためにチェックリストと相関表（マトリックス）を示した。研修プログラムの実施にあたり、次のふたつの点に留意する。ひとつ目に有用な学習環境を整えるには、教え学ぶのに参加者（学習者）を支配し、したがわせるということがあってはならない。民主的な学習環境とは、参加者にプログラムやスケジュール、研修における人びとの役割がはっきりとされ、皆が参加型で運営に関わることのできるものである。研修プログラムの目的や考え方、方法が文書で示され、またひらかれたコミュニケーションがなされ、互いに高めあうことによって、よりよい成果が得られる。はじめのオリエンテーションで、この手引きについての意見を、参加者に求めることは、参加者がプログラムにより深く関与するというところ構えになるであろう。少なくともはじめに、参加者に意見を聞く機会をもうけるようにする。ふたつ目として、グループでの活動がフォーマルな場およびインフォーマルな場いずれにおいてもなされるように配慮する。研修時間や話し合いの場ばかりでなく、廊下や休み時間など、何人かで、また個人的に参加者同士での場をつくる、また講師との時間もつくるようにする。まずオリエンテーションでは、互いにうちとけるための仲間づくりができるとうい。

### モジュールの展開と進行

チェンマイでのワークショップでのモジュールは次の3つであった。

- ・ 文化的多様性および尊重、連帯
- ・ グローバリゼーションと社会正義
- ・ 持続可能性

これらを1) 平和と平等、2) 人権というふたつの横断的テーマがつかぬくように構成する。3つのモジュールの課題を、それぞれに、また関連させてあつかう。また、ジ

エンダーの平等への感受性・配慮や、偏見や差別のないものの見方や行動ができるかというこことも指標のひとつになるであろう。

モジュールの組み立てには、一貫性と論理性が必要である。一般的な進行には次のような段階がある。

- i) モジュールの目的と目標
- ii) 内容とテーマの概観および導入
- iii) 学習ねらいと成果

これらは講師によって調整されるものであるが、モジュールの目的や内容、成果を見通したうえで、おおまかな計画を講師はもつようにする。

## モジュール

### モジュール1：文化の多様性、尊重、連帯

#### i) モジュールの目的と目標

教育者（指導者）にとってこのモジュールのねらいは次のとおりである。

- ・多様性の理解と尊重の促進
- ・あらゆる次元での文化と社会での信仰が多様であることの意義とそのよさに価値をおくこと
- ・教室で文化を尊重することを可能にすること

これらは先住民やマイノリティ（少数者、弱者）と関連する特定な問題、誤解や民族主義、差別やほかの原因によって引き起こされる平和的な解決が求められる対立や争い、不正義への理解におよぶ。人びとの連帯が、不正義や人権侵害の克服への基本的な筋道である。しかし文化理解、尊重、愛がなければ、異なる価値観をもつ人びとの連帯は実現しないのである。

持続可能な開発は平和、正義、平等なしには実現できない、逆に、持続可能な開発なしに、文化の尊重および連帯も実現できないのである。参加者は人類の発展において社会、文化、環境および政治的問題を、特定の状況にあわせて分析することで、それらがホリスティックで相互に関連しているということを学ぶのである。

## ii) 内容/テーマの概観と導入

- 互いに知りあい、参加者それぞれの文化の尊重
- あらゆるレベルで、身近な地域から地球規模で、文化的多様性が有益なことの理解
- 文芸や芸術作品の鑑賞による、さまざまな文化の理解
- 問題と紛争の分析-歴史や先住民の領地、社会におけるマイノリティの文化、回復、許しおよび和解が必要とされる問題や紛争の理解
- 教室においてあらゆる文化を受け入れ、尊重する教育実践をすすめるための原理
- まとめと連帯-共通の価値をつらぬく共通の目的のために共に働く
- 多文化のタベ-参加者が民族衣装を着て、それぞれの文化を共有するための出し物をする

## iii) 学習のねらいと成果

- 自らの文化と他の文化を理解し、価値づける
- 文化と信仰の多様性が、ともに相互補完的であり、益をうむものであることを尊ぶ
- 文芸や芸術作品をとおして、他のさまざまな文化への洞察を得る
- 先住民やマイノリティの文化が直面する特定の問題について理解する
- ことなつた状況での多様な文化や信仰におこる問題や対立、不平等を分析し、社会、経済、環境および政治への示唆を理解する
- 教育また教育原理、方法および技法を共有することによって、文化的尊重を形成する方法を探求する
- その地域の例から、連帯がいかに前向きな成果をもたらすかについて理解する

## モジュール 2 a : グローバリゼーションと社会正義

### i) 目的

このモジュールの目的は、平和や正義、公正とはほど遠いわたくしたちの今日の世界のさまざまな地球規模の問題や困難、危機という現代的課題や問題を理解することである。

- 平和でないのは、紛争やテロリズム、犯罪という恐怖の文化の増大による
- 正義や公正を欠くということは、不平等や経済・情報格差、文化やジェンダーの差別があることである。
- また、人権侵害や人権の制限により、人権がおびやかされる。
- 自然やエコロジーに関する事柄は複雑である。社会がコントロールできない温暖化、気候変動、生物多様性の喪失、自然災害、汚染などが環境の変化をもたらしている。



## ii) 内容

グローバリゼーションとは何を意味するのか、異なった見方により解釈がちがうので、その意味を最初に検討しておかなければならない。多国籍企業や国際金融機関は、グローバリゼーションは当然で、避けられないものであり、そしてグローバリゼーションにより、すべての人びとが経済的に豊かになり、富の増大につながると信じている。他方、グローバリゼーションに反対する人びとは、グローバリゼーションは世界に貧困をもたらし、労働者の生活水準を低下させ、富める者と貧しい者の格差を増大させると信じているのである。

グローバリゼーションには次のような特徴がある。

- 相互依存と関係の増大
- 世界経済の同一化
- 社会および文化、技術の交流および越境の増大
- グローバルな規範や価値の流布
- 世界規模での条約の拡大と、地球規模での生態学的影響の拡大

グローバリゼーションの影響について、富や健康、住居、雇用、教育、民主化に関連して、異にする見解がある。グローバリゼーションは貧しい者の生活や、環境、女性（ジェンダー）、文化、価値に関しても作用する。グローバリゼーションは民営化や規制緩和、構造調整などをすすめ、経済などに大きな影響をもたらしている。また、グローバリゼーションは、保守主義や外国嫌いや抑圧され、周辺化された人びとの闘争も招くのである。他方、グローバリゼーションにたいする環境保全や女性団体、宗教団体、労働組合、人権活動など市民社会やNGOによる動きもある。

## iii) 内容提示の方法

さまざまな方法が内容を提示するのに用いられる。たとえば、はじめにグローバリゼーションの意味について連想図（マインド・マップ）を描き、皆で問題を出しあうようにする。「シャツの旅」というアクティビティは、物が国境を越えて製造され、消費されることの理解をねらいとしている。綿が生産され、加工されシャツがつくられ、売られるまで、それぞれの段階で、どのような人びとの手をへてできあがるのか社会的要因を跡づけることができる。また社会参加分析というやり方では、自分の国でどのような

社会問題が起きているか、誰にとってそれらは問題なのかを地図を使って目に見えるように示すようにする。

#### iv) まとめ

モジュールのおわりで、プログラムやアクティビティでの体験から気づいたことや、学んだことをまとめるのが重要である。グローバリゼーションについては、上からのグローバリゼーションと下からのグローバリゼーションがあること、社会正義や共通の善を求めるグローバリゼーションがあることにも考えを深める。

#### モジュール 2b：平和と公正につらぬかれるグローバリゼーションと社会正義

このモジュールは教師や教師教育に関わる人びとが、不正や暴力について、地球規模での、また包括的な理解をはかることができるように構想された。不正と暴力の原因や作用、相互の連関を理解するのがねらいである。研修参加者の地元での経験や実践を想起し、「文化の尊重と連帯」についても、このモジュールでとりあげる。正義のないところに公正はない、また平和のないところには正義と公正はない、という前提である。

このモジュールは、平和と公正に関する参加者の理解や経験を出しあうポピュラーエデュケーション（民衆教育）の方法によってすすめられ、平和と公正がどのように実現されるか、その要因や作用、要因がどのように作用しあうかについて分析をする。まず連想図によって課題や問題をあきらかにする。そのうちジェンダーの公正、民族対立、土地所有権と強制移住、という3点について重点的にとりあげる。その3点について、(a)知る（何か）、(b)理解/分析する（なぜ）、(c)価値づける（ビジョンを描く）、(d)行動する（方策を練る）というAPNIEVE（アジア太平洋価値教育ネットワーク）で用いられる手順で学習をすすめる。参加者の国において国家レベルでの、また地域の組織による、多様で適切な方策をみいだすための、さまざまなやり方を示すようにすすめる。

#### ii) 内容：段階と手順

##### セッション 1：導入

##### 1.1 個人のレベル

円になって一方向を向き、音楽にあわせて歩き、一定方向に回る。

次の項目のように問いかけ、その事柄についての応答をする。あてはまる場合には円の内側に一步はいる。

- ・何らかの不正義

- ・ 怒り
- ・ 不満
- ・ 怖れ
- ・ 貧困
- ・ 差別されたこと
- ・ 支配されたこと
- ・ うちのめされたこと
- ・ 不平等
- ・ 暴力
- ・ 平和ではない状態
- ・ 平和な状態

1.2 モジュールの説明-何を、どのような理由で、どのような方法ですすめるか。セッションについての概略を提示する

1.3 モジュールであつかうテーマと関連させたファシリテーターの自己紹介

1.4 平等や不平等、公正や不公正、正義や不正義、差別、またそれらの相互関連性について、それぞれの言葉がもつ意味を話しあい、疑問を出しあい、解決し、まとめる

## セッション 2

現在ある不平等および不正義、紛争および対立の実態について知り、理解する

a) 次の要点について、参加者のアジア太平洋地域および国ぐにの状況の概要を示し、参加者が、互いに知ることができるようにする。

- ・ 地理的および人口動態の多様性
- ・ 文化的、言語的多様性
- ・ とくに貧困や不平等、不公正に関わる経済的条件および識字の状況について
- ・ ジェンダーに関する課題、女性への暴力
- ・ 青年の課題
- ・ 障がい者の状況
- ・ 難民および国内避難民、移住労働者の状況
- ・ 情報技術格差
- ・ 環境の悪化、とくに影響を受けやすい発展途上の小さな島国の危機
- ・ 市民的および政治的権利がないこと、またそれらへの侵害

- ・さまざまな形の暴力、直接的・身体的物理的暴力、構造的、社会文化的、エコロジカルな暴力
- ・地域における武装（民族）紛争

b) ジェンダーの公正、教師の権利および条件、民族紛争、土地所有権および強制移住の4つの問題について参加者に概略が示され、グループで話しあう。

- ・それらの問題について、事例や事件をあげて、知る
- ・それらの問題には、誰が関わっているか、加害者および被害者、擁護者などをあげる。
- ・それらについて事柄・問題についてどのように感じるか、それぞれの気持ちを出しあう。その理由、またそれをどのように考えるか、意見を述べる。
- ・自分の国で同様のことがおきているか。グループのメンバーの国での事象と関連づける。
- ・これらの不平等や不正義に関する課題や影響、効果、示唆について話しあう。また、それらに関係するさまざまな事柄をあげ、経験を共有し、それらの関係について話しあう。

### iii) 学習のねらいと成果

- ・自分の個人的な暮らしをはじめとして、社会や近隣諸国における貧困など、さまざまな不正義、不公正、不公平のさまざまな実態への気づきを育む
- ・不平等と不公正とのちがいを、また平和の実現に正義が重要であることを理解する
- ・貧困や不平等、抑圧、差別へ洞察力を得る
- ・不公正や不正義に対抗するのに、必要なこと、価値、行動の仕方を理解する
- ・貧困や不平等、不公正、そしてそれらから引きおこされること、とくに生活への害について構造的ならびに組織的な原因を知る
- ・貧困や不公正、暴力、不正義の相互の関係を理解する
- ・貧困や不平等、不正義、紛争にいとむためのさまざまな行動や対処の仕方を見極める
- ・平和や暴力を引きおこす原因の重要性を理解する

## モジュール3 持続可能性

### i) 目的と目標

このモジュールの目的は、教育者がフォーマルな教育（学校）制度にESDのプログラムを取り入れ、実践できるようにすることである。それらは教育現場において、さらに地域における多方面で長期にわたる変革をもたらすものである。

持続可能な開発という概念は、自己中心から他者中心になるという自らの意識の転換が必要であり、それを重視することが求められる。多くの人にとって自分自身の核心にある信条をとらえ直すことであり、自分の考えとは相いれないものかもしれない。

このモジュールでは、教育者が、一人ひとりの生きる目的、責任、期待を問い直す機会を提供する。そして経済、政治、環境、社会および文化などに関する多くの問題の多角的な解決策を考え、そのフレームワークを参加者がつくることを目的や目標にする。

## 内容およびテーマ

モジュール1や2の内容をより具体的に示す。

### 鍵となるテーマ

- ・公正
- ・経済
- ・生物多様性
- ・自然環境
- ・自然資源をめぐる争い
- ・政治/民主主義
- ・気候変動
- ・統治（ガバナンス）
- ・地域（村落）開発
- ・持続可能な都市化
- ・防災および災害軽減

### iv) 鍵となる概念

このモジュールではESDの概念を構成するいくつかのテーマをあつかう。しかし持続可能な開発という概念はつねに刷新されるので、けっして完成したものではないことに留意する。

- ・学際的アプローチ
- ・未来志向・展望（ビジョン）をつくる
- ・システム思考
- ・批判的思考力（クリティカル・シンキング）および省察

- ・パートナーシップおよび対話

#### v) 学習の目的と成果

- ・未来志向の概念を理解し深める
- ・持続可能性という概念や持続的な生活について、皆が共通に受け入れることのできる原則の理解を得る
- ・持続可能性を教育するための材料や手だて（ツール）やリソースを十分に検討する技能を身につける
- ・持続可能性という課題に関して対話（討論やディベート）をすすめることのできる技能を身につける
- ・その地域や国をこえた地域における、また地球規模の問題について、それぞれのレベルでまた相互に関連させて問題をとらえることができるようになる
- ・参加型問題解決およびパートナーシップとシステム思考の重要性を理解する

#### vi) まとめ

ESD の次の特徴が実践されることが目的である。

- ・学際的でホリスティックである：持続可能な開発のための学習はひとつの教科としてではなく、カリキュラム全体に位置づけること
- ・価値にもとづくものであること：共通の価値と持続可能な開発の原則として検討され、また討議され、試みられ、実践し得る規範をつくりことが重要である
- ・批判的思考力と問題解決能力を身につける：持続可能な開発へのジレンマや困難についてたしかな見通しをもつ
- ・多彩なやり方：芸術やドラマ、ディベート、体験など、これまでとは異なる教育方法をとる。たんに知識を伝達するやり方ではなく、教え・学ぶ者が知識を得るために協同して、教育環境をつくる役割をはたし、教育のあり方をつくりかえる
- ・参加型による意思決定：学習をどうすすめるかを学習者の参加を得て決める
- ・一貫性をもつ：学習したことが日常の個人的な生活においても職業としてもいかされる
- ・地域に根づくものになる：地球規模の問題とともに地域の課題についてもとりあげる。教育活動において学習者が普段、話している言葉を用いるようにする。持続可能な開発という概念を、ほかの言語にもわかりやすくおきかえる。異なる言語や文化では表現が異なるであろうし、あたらしい概念を創造的に表現する言葉を、それぞれの言語はもつのである

文化による価値や多様性、知識、言語、世界観など、固有の国内状況にあつて、ESDがどのように問題をあつかうかが色濃く影響される。文化は歌や踊り、衣装などの表象を集めたものではなく、人びとの生活をつらぬく生き方や関係、ふるまい、信条、行動の仕方であり、たえまなく変化するプロセスなのである。

## 持続可能な開発のための教育10年への視点

- ・人権
- ・平和と人間の安全保障
- ・ジェンダーの公正
- ・文化の多様性と異文化理解
- ・健康、HIV/Aids
- ・ガバナンス（統治）
- ・自然資源
- ・気候変動
- ・地域（村落）開発
- ・持続可能な都市化
- ・防災と災害軽減
- ・貧困の削減
- ・企業の責務と説明責任
- ・市場経済

## 文化的小および持続可能な開発のための諸価値

- ・ 多様性を認める：物質的また社会文化的な人びとが織りなし継承するもの
- ・ ちがいにたいする寛容さと尊重を促進する：他者との出会いは、よりゆたかな、変化、活気をもたらす
- ・ よりひらかれた話しあい（ディベート）によって 対話 を続けることの重要性を認める
- ・ 個人および職業人として持続可能な開発への 尊敬と尊厳 にもとづく価値をつくる
- ・ 持続可能な開発のあらゆる側面への人としての力量をつける
- ・ 植物や動物に関する、持続可能な農業また自然資源管理についての地域の 先住民の知恵 をいかす
- ・ たとえば地域から過剰に流失する出稼ぎを防ぐために、持続可能性を高め、生活と伝統をまもる

- ・意識的あるいは無意識に、文化的に固有な自然や社会、世界への見方を無視し破壊するのではなく、認め共存すること
- ・その地域の独自のコミュニケーションのやり方で、相互のやりとりと文化的アイデンティティを規定するその地域の言葉を用いてすすめる
- ・世界のすべての人びとの人権と尊厳、あらゆる人びとへの社会および経済の公正へのいとなみを尊重する
- ・世代間の責任をはたし、将来の世代への権利を尊重する
- ・地球の生態系をまもり、回復させ、多様な生命の大きな共同体である地球をいつくしみ、尊重する
- ・地域および地球的規模で、文化的多様性、寛容および非暴力、平和の文化をつくる

## vi) 横断的テーマ：持続可能性ならびに平和、公正、人権

### 人権の理解

「安全保障なしに発展はあり得ない、発展なしに安全保障はあり得ない、人権の尊重がなければ、いずれもありえない」とコフィ・アナン国連事務総長は2005年に述べた。よりひろい意味での自由は、すべての人が発展と安全、人権を得ることある。

「人権の尊重は自らの人権の実現を目的とするばかりか、開発計画において長期的な持続のための重要な要素である」

(OECD開発援助委員会，1997年8月)

### 人間開発の中心としての人権

人権はまさに世界人権宣言やほかの人権規約や条約、宣言、国をこえた地域の憲章、各国憲法、法律にある法的権利にほかならない。この法としての見方とはべつにしても、人間の本性が人権であり、人として生きる権利といった人間としてのさまざまな権利やほかの市民的権利を擁護する基礎となる。

- ・人権の実現が人間として生きるのと、たんに生存していることとのちがいを生む
- ・人間としての尊厳と、個人としてまた集団としてのいずれのアイデンティティをも人権は擁護し、生きる目的と存在の価値を人権はもたらす
- ・身体的安全、あらゆる人びとの人間の安全保障が人権によって擁護される
- ・怖れや欠乏がないこと、個人として、コミュニティで、市民として生きることへの基本的条件が人権である



・人権はホリスティックかつ固有のものである。人権は個人のものでありかつ集団的なものである。一個人は、家族や友人、コミュニティでの社会的な生活をとおして人になるのである。

つまりわたくしたちの人類としての将来を、また持続可能な開発を達成するための基礎を、人権は規定し擁護する。また人権は効率と成果を追求する今日の開発の正当性の裏づけにたいする批判でもある。

## 人権に関する責務

### 人権に関する法律は国家に何を要求するのか

国際人権法のもと、国家は、国際条約による人権のi) 尊重およびii) 保護、iii) 実現への義務をもつことになる。次のような人権侵害は、この義務の不履行にあたる。

人権尊重に関する国家の義務は、権利の実現へのさまたげをなくすことにある。たとえば、国家が住民に強制立ち退きをさせるということは、居住権の侵害である。

人権保護に関する国家の義務は、第三者による人権侵害を防止することである。労働者が最低限の労働基準をみたされることがなければ、適性な労働条件のもとに働くという権利の侵害である。とくに文化と女性の権利が対立する場合には、女性の権利の実現を優先する。

人権の実現に関する国家の義務は、適切に立法、行政、財政および司法ほかの施策において人権の実現を推進することである。人権推進の啓発もなされなければならない。

国家はできるだけ迅速かつ効果的にこの責務を遂行する。国連組織のうち基金、計画、機関をふくむ国連システム全体は、人権に関するとりくみを支援する。

「この規約の各締約国は、立法措置その他のすべての適当な方法によりこの規約において認められる権利の完全な実現を漸進的に達成するため、自国における利用可能な手段を最大限に用いることにより、個々に又は国際的な援助及び協力、特に、経済上及び技術上の援助及び協力を通じて、行動をとることを約束する。」（経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約第2条1）

国家の責務は人権委員会よれば、肯定・否定面の両面におよぶ。緊急に措置することもある。「時間をかけて」とりくむこともある。かならず一定の成果が要請されると同時に、どうとりくんだか、実施についても責務が問われるのである。またその責任は措置を講じたのみで済まされるものではない。自治体の議員定数の3分の1を女性にす

るという要請でも、数のみならず、女性が政権の実効あるポストにあるということが法が実現したということなのである。

現実には、責務は国家によって達成されるのであるが、女性が自分たちによって人権を得るということを認識することから変革はじまるのであり、国家のみならず、さまざまな機関が人権の実現への責務を負うのである。

責任は個人的かつ集団的である。

## 人権に関する法

人権に関する国際条約や規約、締約、宣言、決議など国際的文書が人権のための手だてになる。国連憲章や世界人権宣言は国連のすべての加盟国によって署名されたものである。

人権は法的に拘束力をもっている。協約および条約として世界規模で、あるいは二国間また多国間で締結され、国内にあてはめられるものである。国家は国際的な人権保障のための手立てを自発的に整備する当事者であり、責務を負っている。またその状況にたいして独立した第三者機関による定期的な監視を受ける義務もある。

国際的な人権擁護および人権推進にあたる仕組みは多岐にわたるので、人権法をすべてこの手引きで概観することは不可能である。国際的な人権のフレームワークに関する主要な要素は、たとえば国連機関である国際労働機関（ILO）によるもののように労働基準に関するもの、また複数の国かならなる国をこえる地域での人権規約をもふくむ一連の国連の人権に関する体系からなる。人権保護への規範的フレームワークは国連憲章と世界人権宣言（UDHR）にもとづくものである。1948年に世界人権宣言が採択され、国際社会は、人権保護と推進のための法的実行力のある包括的なフレームワークをつくりあげる努力をしてきている。世界人権宣言とともに国際的な人権法である国際人権規約（社会的・経済的・文化的権利および市民的・政治的権利からなる）が制定され、これらは国連による女性や子ども、移住労働者などを対象とする、また人種差別撤廃や拷問禁止などの協約によって補強されている。

国連による人権条約は次の7つである。

- ・ 経済的・社会的及び文化的権利に関する国際規約
- ・ 市民的および政治的権利に関する国際規約
- ・ 人種差別撤廃条約

- ・女性差別撤廃条約
- ・子どもの権利条約
- ・拷問禁止条約
- ・移住労働者とその家族の権利の保護に関する国際条約

国連加盟国はすくなくならず、おもな人権規約条約のうちひとつの国連の人権に関する協約を批准しており、加盟国の8割は4つないしはそれ以上を批准している。主要な人権条約の履行に関しては「調査機関」と呼ばれるそれぞれの条約にたいして独自につくられた専門家による委員会が調査監視にあたっている。

国連の人権擁護の体制の規範と基準の法的強制力は、国連による世界会議によって策定された宣言ならびに声明、綱領、総会決議、行動計画、原則の倫理的重要性に裏づけられる。法的拘束力のある規範や基準とともに、人権の基準を尊重し、推進し、擁護し、実現する国際的努力の基盤になっている。

## 人権基準

それぞれの人権法には、その法が保障する一連の権利がある。それぞれの権利の基準についてあきらかにする法的な根拠が示されている。次は子どもの権利（国連の人権条約としてより多くの国に批准されている）条約が求める人権基準の例である。

- ・教育への権利
- ・結社、意見を表明する、表現の自由、集会および活動の自由への権利
- ・思想、良心、宗教の自由への権利
- ・拷問ならびに残虐で非人間的な品位を傷つける取扱の禁止
- ・不法な一方的逮捕、監禁を受けない権利
- ・公正な裁判への権利
- ・法のもとの平等への権利
- ・プライバシー、家族、住居および通信に不法に干渉されない権利
- ・虐待から保護される権利
- ・名前および国籍を得る権利
- ・投票し、公共の仕事に参加する権利（訳注：条約原文には見当たらない）
- ・十分な生活水準および自由、安全にたいする権利
- ・皆が高い水準の身体的精神的健康にたいする権利

- ・ 経済的搾取および有害労働から保護される権利
- ・ 衣食住および社会的安全への権利
- ・ 文化的生活に自由に参加する権利
- ・ 発達への権利

## 人権擁護、推進、実現のための補完的アプローチ

人権にたいして事後対応と事前予防のふたつのアプローチがある。事後対応は人権侵害の発生にたいして人権保障を求めるとりくみである。事前予防は計画づくりや共同の基盤として人権の実現にとりくむものである。これは持続可能な開発をすすめるために人権の本源的固有のまた法的価値を形づくる。ふたつのアプローチは相互補完的で、互いに補強しあうものである。

### 事後対応アプローチ

人権侵害への対処は、人権侵害をする者を対象にし、人権侵害への制裁を求める。しかし人権侵害へのとりくみは、被害者への賠償ならびに被害者の回復（リハビリテーション）が確実になされることも求める。人権侵害では、傍観者（被害者でも侵害をする者のいずれでもない）にも注目し、義憤をもち、関心、意識を高める必要がある。

国連開発計画(UNDP)のような開発にたずさわる国際機関では、ガバナンスの診断にたいして、人権侵害へのとりくみを重視する。人権侵害の状況はその社会が内包する弱さを示しており、機構改革や機構改善の必要を示す指標なのである。人権状況はその社会の実態を反映し、人権侵害があるということは、組織的な法整備、法の履行をすすめる責務があるということなのである。

### 事前予防アプローチ

国連開発計画などによってすすめられる開発に貢献する人権へのとりくみとして、以下の4つの側面がある。

- ・ 人権および人権救済への意識を、人権教育などにより、高める
- ・ 人権擁護のメカニズムを、司法や国内人権委員会、オンブズマン（市民による申し立て）、メディアによって確かにする

- ・ 貧困の緩和および危機予防、回復、HIV/Aidsやエネルギー、環境、民主的なガバナンスにたいする開発計画のとりくみをつうじて人権を擁護し、実現する
- ・ さまざまな事業において国連システムがとりくむ規範の確立をすすめる

人権はうたがいもなく、力およびエンパワメントである。人権は力（パワー）であるが「力は正義」という諺にあるように、人権は権力ではなく、道義的正しさをもつ力であると強調したい。また「足のない子に出会うまで、靴がないと不満を言っていた」という格言に端的にあらわされている。つまり人権とは靴がないことにたいする差別への申し立てであり、なぜ子どもが足の足がないのかを理解し、それにたいして行動することなのである。

## 人権に関する神話や誤解

次のような人権に関する神話や誤解がある。

- ・ 人権は西洋的で多くの文化にとってなじみがない
- ・ 経済的、社会的および文化的権利は、本来、権利ではない
- ・ 人権は共同体より個人を強調する
- ・ 人権は責任ばかりを主張する
- ・ 人権は妥協や合意ではなく、敵対や訴訟を好む
- ・ 人権は社会変革より体制維持

弱く、貧しい国ぐにたいして強大な国が権利を行使する際、発生する選択性や二重基準の問題もある。手引きをつくるにあたって、わたしたちがもつ人権に関する神話や誤解について考え直すことになった。

## グループ活動での課題

### 実際の出来事

以下は、インドのアンドラ・プラデシュ州で、1984年に、実際にあった出来事である。

ネズミ駆除の毒を飲んで15世帯、65人の母親や父親、子どもたちが集団自殺をした驚愕の事件がおこった。

家族は中産階級で土地持ち農民であったが、政府の政策により、稲作から綿花栽培に転換したのであった。政府は国家や州政府開発計画により輸出商品作物の生産に力をいれていた。政府は、技術や栽培方法の指導、資金の貸付、説明などをおこない転換を促

進するようにすすめていた。数年後、予想もしないことがおきた。世界の綿花の価格は過剰生産によって下落したのであった。また、2年間で単作物を襲うコナジラミによって綿花は枯れてしまった。農民が殺虫剤だと思い使ったのは、業界を支配する会社によって売られたタルカムパウダー（化粧品に使われる粉）であり、詐欺であったのだ。しかもその会社の社長は、州の長官の甥であった。

家族は金貸しから借金をした。その金利は、法律に定めるよりも高利であった。少しでも借金の返済のたしにと女たちは自分の装飾品を売り、親戚もそうした。絶望した家族は、申しあわせて、子どもと大人一緒に自殺したのであった。

政府は、これらの家族を哀れみ、お悔やみとして、この家族の親戚に見舞い金を支払った。それ以外のことはなかった。

2003年になって、州は異なるがインドで三姉妹の集団自殺があった。その理由は、両親が結婚に際して、持参金（ダウリ）をはじめとする費用が、貧しくて払えないということからであった。

a. 人権侵害に関して、この事例について話しあう。

- 人権侵害の被害者は誰か
- 人権侵害をする者は誰か
- どのような行動をとればよいか

次の点で、この事例の実践について話しあう

b. フォーマルな教育（学校）で教える教員は、これをどう活用するか

- カリキュラムとしての展開
- 教師研修の材料として
- 授業案として

c. 民衆教育（ポピュラーエデュケーション）などの活動家であれば、どうノンフォーマルな教育へどう活用するか

- 誰を対象にするか
- 何を深めるか
- どのようなすすめ方、手法ですすめるか

## vii) 研修ワークショップのプログラム例

次にあげるのは8日間のチェンマイ・ワークショップの例である。

- 1日目：アイスブレイキング、プログラム概要と期待、APCEIUとUNESCOの紹介、グループづくり、ワークショップの目的の共有、参加者同士の相互理解、さまざまな参加者の状況への尊重、情勢の把握、アジア太平洋地域の全体のまたそれぞれの参加者の地域についての参加型社会分析
- 2日目：モジュール1  
文化的多様性、尊重、連帯
- 3日目：モジュール1（続き）およびモジュール2の導入  
グローバリゼーションと社会正義をつらぬく横断的テーマである平和と公正  
導入と現在ある不平等や不公正、暴力に関するマッピング（相関図）、
- 4日目：モジュール2（続き）  
分析および行動、公正の基盤としての平和、不公正や暴力への行動、気づいたこと  
およびまとめ
- 5日目：フィールドトリップ  
タイ山岳先住民
- 6日目：モジュール3  
持続可能性と横断的テーマである人権
- 7日目：モジュール3（続き）  
学校全体としてのとりくみ、人権、成果を示す項目の検討、まとめのための技法、  
指導者研修（トレーニング・プログラム）の立案、よりよい指導者（トレーナー）  
としての要件
- 8日目：アクションプラン  
計画づくり、アクションプラン、国または国をこえる地域に関する報告、ワークショップの分析とまとめ、評価

## 第7章 教育方法および手法

チェンマイ・ワークショップで使われた構成的なグループ学習およびゲーム、ロールプレイなどの研修の教育方法や手法は、ほかの一般的な研修（トレーニング）プログラムにも適用できる。

### 1. 状況のマッピング

小さなグループで、話し合い、配布した用紙に要点を書くようにする。話し合いのための質問項目は、時間におうじて、以下の例から取捨選択する。

- ・あなたの国の教師や生徒の状況はどのようなものですか。
- ・あなたの国では教育への権利が実現されていますか。政府や団体の対応はどうですか。
- ・あなたの国では平和は重要な関心事ですか。
- ・あなたの国では持続可能性にたいする関心が高いですか。
- ・あなたの国での平和や持続可能性にたいする一番の困難は何ですか。
- ・あなたが居住または勤務する地域に変化をもたらそうと積極的に活動している団体がありますか。どのような団体が、どのような変化を求めていますか。
- ・その団体に教師教育者は含まれていますか。そうであれば、教師教育者はどのような働きをしているのでしょうか。あなたは教師教育者として、その活動にどのように参加できるのでしょうか。

### 2. 参加型社会分析

#### a. 参加型社会（状況）分析とは何か。

人びとはしばしば運命や自分の無知や状況を変える能力や力の欠如を責める。どのようなにひどい差別にあっても、社会生活を円滑にすすめるにはその状況を受け入れざるを得ないように信じ込まされる。そして、それは不当な制度を助長することになる。

状況分析とは、社会的事実を集め、それらを整理して相互に関連づけることである。それは現存する社会がどのように構成されているかを、あきらかにする手段である。権力がどこにあるのか、誰が権力によって利益を得ているのか、誰が犠牲者でどのように経済、政治および文化システムが関係しあっているのか人びとが認識する助けとなる。人びとが生きる社会を理解するための意識高揚の手だてとなる。状況分析により、適切



かつ意義深く生き、状況を改善することができる。

## b. 効果

状況分析は実際におこなう参加型活動である。わたしたちの経験（世界を理解する第一歩は自分自身である）と知識やリソースを結びつけ、わたしたちが社会を総体としてとらえ、理解できるように情報を整理することを可能にする。システム（経済、政治、社会・文化）ごとの連関を理解することは分析の一環である。状況分析は、記述から、分析そして、到達すべき目標であるあたらしい規範を描くことへとすすめられる。

## c. 手順

### i マッピング・状況を知ること

- ・リスト作成（わたしたちがもっている社会的知識を集め、分類し、記述する）  
>実際に何が起きているか、何が観察されるか、何が意識されているか、何が見えるかをリストアップし、データにする。
- ・以下の例のように分類する  
>経済（物質的に存続するために社会はどう組織されているか）  
>政治（どのように意思決定や協力がなされ、権力が行使されているか）  
>社会・文化（社会の記述の仕方-価値観やイデオロギー、伝説、宗教をふくむ）  
テーマがぴったりと当てはまらなくともよい。ひとつのテーマがいくつものカテゴリーにあてはまるのなら、そのように示すようにする。たとえば、家族は、家族の価値観（文化的）また家族制度（政治的）のいずれでもある。
- ・それぞれのカテゴリーのデータを要約する  
そのシステムで利益を得ているのは誰か、誰が損をしているのかを考える
- ・各カテゴリー同士を関連づける

### ii. 分析（見えていないものを見るようにする）

- ・なぜこのようになっているのか
- ・その状況をつくりだしているのはどの集団か
- ・損をしているのは誰か
- ・誰が使用されているのか
- ・自分が使用されていることを許しているのは誰か
- ・分析には下記のことがふくまれる。  
>社会における文脈で、状況を知るため情報を集める

>何が語られていないかをふくむ、歴史的で不確定な力の相互作用

>複雑さと異なった視点の理解

>理解と解釈

\*概念的枠組み（フレームワーク）を求める

\*平和、正義、平等の価値を根づかせる

\*探求するためには批判的な視野や考え方が必要である

### iii. 展望

#### d. 何を達成するのか

状況分析を共同ですることによって集団は成長する。

- ・社会の構造的性質を理解し、本来は深刻な問題に起因する事柄に、たんに事象としてとらえて反応する傾向を避ける。
- ・集団への参加ならびに責任を強める。
- ・人びとが自前の知識や自己の経験への自信を深め、コンサルタントや専門家へ過剰に依存することを減らす。
- ・出来事をたんに受けとめ、決定事項にしたがうのではなく、社会を変えるようイニシアティブをとる（責任をもって行動する）。

#### e. 誰が状況分析をできるのか

状況分析は誰でもできるが、次のような場合がもっとも効果的である。

- ・共通の理想や目標を共有する人びとのグループ
- ・抑圧に気づき、そのなかで生るグループやコミュニティ
- ・団体や組織、組合など、目的ならびに目標を再評価をするのにメンバー全体が参加をのぞんでいる団体

注：参加者は研修全体を通して参加することが重要である。部分的な参加では、思わしい成果はのぞめない。

## 3. 研修モジュールのための教育方法の立案

### a. モジュール1ーサンプルモジュールとしての文化の多様性、尊厳、連帯

教育方法のセッションのひとつは、互いの文化を知り、価値を認め合うということをして学習目的にして構成することができる。このために研修の指導者（ファシリテーター、進行役）は、自分たちの文化や言語、宗教的背景を紹介し、それらの文化にあると思われる価値（長所）をふたつあげる。

参加者は 1グループ3人で、6つのグループにわかれる：

- ・自分たちの文化、言語について背景を共有する
- ・自分の文化的伝統に固有で、自分たちにとってよいと思われるものをあげる（模造紙に記録する）
- ・それぞれ自分たちにとって、もっとも大事な価値観を示し、皆と共有する（模造紙に記録する）

それぞれのグループで出された長所や価値について（各グループ1、2分で）全体に報告する。これらの長所や価値を模造紙をふたつに区切って記録し、表にする。

できあがった表から共通の価値を見極め、その価値にしたがってワークショップの間、皆で過ごすことに決める。（多様性の中の統一性を示す一例である）。

#### **b. 文学や芸術をとおして多様性を探る**

- ・文化を定義し、また文化のさまざまな表現のされ方を定義する。
- ・文学や演劇、映画、美術などで文化を探究すると同様に、ほかの数学や理科、歴史、社会科などの多くの教科でも文化を探究する。

例：文学作品や詩に、文化の価値観やアイデンティティがどのように反映されているか調べ、話しあう。

#### **c. 足元から世界まで、あらゆるレベルで多様性の利点をみいだす**

全体で考え、深めるために、ブレインストーミングをしてリストアップする。

- ・多様性のすべての次元をあげる：文化、社会、言語、ジェンダー、身体、宗教、民族、生物、エコロジーなど
- ・学ぶ力、スキル-何ができるか
- ・思考形式-どうやって考えるか
- ・学習スタイル-いかに学ぶか、どう知るか
- ・生き方-何者であるのか
- ・世界観-価値観および優先順位

文化の多様性への尊重が育つと、ほかの多様性にたいする寛容さも自然に育つ。

- ・社会的、文化的、経済的など、多様性がもたらす利点について、あきらかにする。
- ・多様性が重要であるということを示す簡単な発表

あらゆるレベル-地方および国、国と国をこえる地域、世界-あらゆる次元における多様性は、生活の一部であり、生存に不可欠である。文化的や言語、生物の多様性とその重要性を人類の生存への課題と結びつける。

- ・ユネスコやUNEP（国連環境計画）などの資料から入手可能なリソースを用いて、文化と生物多様性を関連づける

#### d. 相補性と相互尊重

- ・参加者の共同の力を尊重することが示され、チームワークによる協同することの重要性が強調される。（たとえば、互いを補いあう多様な長所や技能、力量からなる集団は、より効果的かつ生産的に活動できる。）
- ・パートナーシップや協同、交流をとおして世界の複雑な問題を集団的に解決するために、相補性と相互尊重を、文化間で共同する文化的・国家的な長所や協力・相互補完に結びつけて理解する。
- ・多様性を経済的な利点に結びつける—たとえば、ゆたかな生産をもたらす多様性+多様で固有な価値
- ・異なった考えや世界観をあらわす絵画—ことなった題材の実物の絵画を使う
- ・相互尊重は、自己ならびに他者への気づき、理解、価値を認めることから生まれる
- ・わたしたちは皆、長所がある一方で、一個人としてまた集団としても短所があり、個人、家庭、文化および国家にはうまく機能しないところや足りないところがある—誰も完璧ではない—人権がおびやかされ一致団結する必要がある場合を除いては非難することないようにする、それは一人ひとりにかかっているという内容の簡潔な文章をつくる
- ・参加者は自分の国内における文化間の対立・緊張を共有し、小さなグループで次の項目について話しあう：
  - ・異文化間における対立・緊張を出しあう。
  - ・対立や紛争の原因や背景は何か。
  - ・対立や争いに関して、また対立や争いの解決のために、いずれもの側がどのような行動をしたか。
  - ・異なる価値観や利害は何か。
  - ・文化の主流派の人びとは、どの程度（適切に）マイノリティ（少数者、弱者）に連帯の支援をしようとしたか。
  - ・連帯して行動を起こすには、どのような技能や知識、見識、また個人的資質が必要か。

#### e. 研修プログラムのモジュールに関する有効な国際的手だての紹介と使用

- ・「寛容の原則に関するユネスコ宣言」「文化の多様性に関するユネスコ世界宣言」を用意する。
- ・グループごとに上記の文書のいずれのうちから、一部分を選び、10分間で読む。それらのうち文化の多様性を尊重するのに役立つと思われる事柄が述べられているところを指摘し、皆にフィードバックする。
- ・国際的に合意された文書は普遍的価値を支持していることを理解する。
- ・共有される普遍的な価値や多様な文化的価値、多様性における統一もしくは対立の可能性に関して簡単に発表する。
- ・普遍的価値について皆で話しあい、模造紙にリストアップする。
- ・とくに文化的相対主義が人権侵害を引きおこしている可能性のあるところでの、多様な文化的価値観の倫理的ジレンマや葛藤について話しあう。
- ・連帯の必要性を論じる。

#### f. パネルディスカッション

特定の問題やテーマに関してスピーカーが発言するパネルディスカッション形式によるセッションを研修プログラムに組み込む。たとえば、文化の多様性と尊重に関するモジュール1の内容で、アジア太平洋地域の先住民の状況に関連してパネルディスカッションをすることができる。

#### g. 教育における多様性と文化尊重へのアプローチ

- ・領域を規定する－教育方法、カリキュラム、教師研修と深化、学習環境
- ・人びとは、自らの文化のやり方で物事について知ることや、その文化によって自分が自分らしくあり、行動の仕方が決まる。そうした知識やあり方、また行動が尊重されなかった時、参加者がどのように感じたか、その経験についてペアで話しあう。
- ・静かに思い描く（ビジョニング）－文化的な感受性をもち配慮し、尊重する教育へのアプローチとはどのようなものか。
- ・グループで話し合い、模造紙に記録する。
- ・文化的に多様な世界で尊重されるべき異文化間教育の基本・基礎として、教育においてあらゆる文化を包含する原理や文化的に適切なアプローチを話しあう。その際、先住民やマイノリティについても認め、保障することについてもふれる。
- ・グループでこれらの原理に反映する価値をみいだす。
- ・参加者は4つのグループにわかれて、これらの原理について、それらを教育方法やカ

リキュラム、教師研修と深化、学習環境など領域における教育実践で応用する具体的な方法を考え、話しあう。

- ・模造紙に記録し、全体にフィードバックする。一皆から見えるようにまた後に見返すことができるようにポスターとして掲示する。

#### h. まとめと連帯ー共通の目的に向かって共に活動すること

すべてのモジュールの終わりに、そのモジュールのまとめをすることが重要である。まとめではモジュールで示された価値観やアプローチを、参加者が意識し、自分のものにできるようにすすめる。たとえば、連帯をあらわすのも、ひとつの方法である。

#### 連帯

- ・基本的人権や原理、普遍的な価値にたいする共通の意識にもとづいた人びとの連帯に関する簡単な発表をするーとくに人権に注目して話しあう
- ・連帯のために教育は次のことにとりくむー批判的思考、問いかけ、人的資源への気づき、エンパワメント、適切に行動し価値教育すすめる技能を向上させ自信を得ること
- ・これまでのグループでの話しあいと参加者の国での文化間の対立や緊張のさまざまな事例を結びつける。前向きな成果をもたらした人びとの連帯の経験を全体で共有する。3人の小グループで次の問いについて話しあう。
  - ・どの文化的権利が連帯を必要とするほど侵害されたか。
  - ・何が人びとを連帯へとかりたてたか。
  - ・連帯した人びとはどのような価値観を共有したか。
  - ・連帯はどのような形態をとったか。
  - ・成果はどうであったか。
  - ・人権を保護するため、また多様性を尊重するために、自分の国の学校で適切な連帯の行動はどのように安全に促進されるか。

#### i. ゲームやロールプレイによるまとめ

##### 事例：ディベルシタ

参加者は「ディベルシタ」という次のような架空のシナリオにもとづきロールプレイをグループでした後、問いにしたがい、話しあう。

ディベルシタは太平洋アジア地域にある国である。ディベルシタ国には何千年もの間、山で暮らし、先祖代々その土地に眠る、先住民族がいる。しかしその人びとの居住地は

だんだんと狭ばめられてきている。植民地化後の困難な状況にもかかわらず、その民族集団は独自の言語や文化、伝統的な生活様式を保持している。狩猟や栄養ある自然な食物を森から採集することによって環境と共存し、また病気の治療のための薬草をとって暮らしているのである。

ディベルシタ国は、数百年前、諸外国によって植民地化された。以来、近隣諸国の圧政から逃れるために避難してきた、多様な文化をもつグループがたくさん存在している。

植民地では、支配者によって言語支配がなされた。メディアや教育は支配者の言語でなされている。また、互いに隣りあって暮らす異なる文化からなるさまざまな民族のあいだではたえず衝突や争いがあり、それはその国の安定をおびやかしている。

古く栄えた時代の後で、ディベルシタ国は急激な経済の落ち込みを経験し、経済成長を改善する方法を模索していた。このため、政府は雇用や輸出による歳入の増加をはかることとし、鉱物資源を開発する会社を誘致した。その会社は、山岳地帯のゆたかな鉱産資源に目をつけ、先住民族コミュニティから土地をとりあげ、採掘権を得ることを要求した。

環境保護活動家や先住民族コミュニティと連帯する社会的関心の高い市民は、山岳地帯の環境と先住民の固有の文化による生活をまもることを求めた。

しかし政府はほかに経済を活性化するすべをもっていない。

## **第1部-ロールプレイ**

- ・ 4つのチームをつくる-それぞれのチームは、次のなかから役をひとつ選ぶ。

政府代表

環境学者代表

先住民代表もしくは代理人

連帯して行動している市民グループの代表

- ・ この4人が集まり、問題解決にあたり、どうするかを決めるために話し合う会議がもたれるという設定をする。
- ・ 満足のいく解決のために、提案の鍵となる論点は何かを考え、発言者を選ぶ。
- ・ 代表が集まり、会議あるいは討論をする。

## **第2部**

政府によって、経済を活性化させるための持続可能な計画をつくるため、また他の経済活動をおびやかす民族紛争を解決するために経済コンサルタントとして従事している。という想定で次のことをグループで話しあう。

- ・この状況における権力関係。
- ・自分の国での経験から、この政府に何を提言するか。
- ・紛争を最小限に抑えつつ環境破壊を避けながら、先住民の知恵やマイノリティのゆたかな文化の多様性を活用して、政府はどのようにしたら経済を活性化できるか。
- ・どのように市民社会は先住民のための、はばひろい連帯をつくれるか。
- ・どのような持続可能な経済発展へのホリスティックなアプローチの展望を政府に提言できるか。
- ・どのような文化的権利が意義のあるものなのか。それらが認められた時、どのように持続可能な開発に役立つのであろうか。
- ・この状況において、多様性の保護と平和の実現、文化間理解は持続可能な開発にどのように関連しているのか。



## 第8章 まとめ

この章では、研修トレーニングの進行とプログラムの評価、備忘録としての研修プログラムを立案するための簡単なチェックリストおよび指導者（トレーナー）の力量を見極めるためのチェックリストを示して、手引きのまとめとする。

### 研修プログラムの評価

研修プログラムへの評価には、研修の進行ごとのセクションやモジュール単位や一日単位でなされる評価と、研修の最後になされるものがある。最終的な評価には、参加者がこたえる詳しいアンケートを用意する。ほかに、とくに時間をとって、参加者全体で研修について評価するのもよい。

### 研修プログラムを立案のためのチェックリスト

1. 目的
2. 内容
3. 進行
4. 対象者（地域、年齢、専門分野）
5. 参加人数
6. 開催日数
7. 場所
8. 予算
9. リソース・パーソン（講師、話題提供者）
10. 参加対象者のニーズや期待のリスト
11. 専門家や政府からの期待
12. 方法
13. 計画的な基準
14. 開催地・施設設備
15. 支援組織
16. 評価・効果
17. 研修のオープニング
18. 研修開始時のオリエンテーション
19. リソース（資料・教材）

## 指導者（トレーナー）の資質に関するチェックリスト

- ・話し方が明瞭である
- ・よりよいコミュニケーションスキルをもっている
- ・きちんとしている（系統性や計画性があり、準備がよくできていて、まとまりがある）
- ・参加者のニーズに敏感で配慮がある
- ・参加者のニーズに柔軟に対応する
- ・異なる学習スタイルに応じて、はたらきかけ方を変えることができる
- ・わかりやすく効果的な教材を用意のある
- ・研修のねらいや方法に適している
- ・しっかりとした内容に関する知識と指導者として欠くことのできない力量をもっている
- ・明瞭で意味のある指導ができる
- ・楽しい、また興味をもてる指導方法（すすめ方）を活用する
- ・参加者の背景や知識、能力に気づくことができる
- ・時間をまもる
- ・アクティビティを枠組づけ、時間管理をきちんとする
- ・参加者に前向きな応答をする
- ・熱意があり、活気のある
- ・性格が良い
- ・上手に要点や課題まとめることができる
- ・場に応じて即応し、融通のきく適応能力がある
- ・参加者を励ます
- ・ボディティブ・シンキング（前向きに考えること）を推奨する
- ・前向きで、積極的（ポジティブ）な学習への雰囲気をつくり出す
- ・参加者の試みを前向きにとらえる
- ・よい聞き手になり参加者の意見を傾聴する
- ・有用な教育原理を説明し、持続可能性について明確な例を示す
- ・紙を無駄にしない
- ・タイミングよく、よい質問をする
- ・話しあいテーマからはずれないようにする
- ・参加型学習方法を活用し、参加型で進行することができる
- ・すべての参加者を巻きこむ

- 心からの誠意をもつ
- 目的に関連づける
- 自分が実行できることを言う
- 次の原理に気づいている。「あなたが興味を持っているとわたしがわかるまで、わたしはあなたが何を知っているか感知しない」（トレーナー自身が興味関心をもって、そのテーマについて参加者に話しかけることが重要である）

Designing Training Programmes for EIU and ESD: A Trainer' s Guide  
Bangkok: UNESCO Bangkok, 2006

1. Training.
2. Guides.
3. Education.
4. Sustainable development
5. International Understanding

ISBN 92-9223-091-3

UNESCO 2006

Published the

UNESCO Asia and Pacific Region Bureau for Education

920 Skuhumvit Rd. Prakanong

Bangkok 10220, Thailand

日本語版

浅川 和也 (第1章、2章、3章、6章および監訳)

小林 香保里 (第4章、5章、7章、8章)